

仕事と子育て 両立応援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和5年7月1日～令和8年3月31日までの2年間9ヶ月

目標 1

- ・計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員・・・取得率を75%以上にする
女性社員・・・取得率を100%にする

対策

- ・令和5年 7月～ 育児休業制度を改めて社内イントラ掲載や全社メール配信による社内周知
- ・令和5年 10月～ 取締役会にて産後パパ育休中の就業を可とする労使協定導入の意思決定。労働者代表との労使協定締結

目標 2

- ・勤続年数にかかわらず結婚祝い金を30,000円にする
- ・女性社員または配偶者が出産したとき、一産児につき出産祝い金を段階的に100,000円にする

対策

- ・令和5年 6月～ 取締役会にて規程変更の意思決定。就業規則等の改訂
- ・令和5年 7月～ 社内イントラ掲載や全社メール配信による社内周知
結婚祝い金の支給額 30,000円
出産祝い金の支給額 50,000円
- ・令和6年 7月～ 出産祝い金の支給額 100,000円

目標 3

- ・育児休業中および育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入し、スムーズな復職支援を実施する

対策

- ・令和5年 7月～ 運用ルールの検討、メンター選定
運用ルールの決定
- ・令和5年 11月～ 育児休業中の復職者で希望する社員に対しメンターを任命し、身近な相談役としてサポートを実施

